

《市長の施政方針より》

1 令和2年度の主要事業

次に、その他の令和2年度当初予算に係る主な事業については、総合計画のテーマ、柱に沿ってご説明を申し上げます。

(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」であります。

① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の実現へ向けては、先に述べた子育て支援に加え、乳幼児健診等により、支援が必要と思われる児童が増えてきていることから、療育的視点での親子保育教室を開始し、療育の必要性について、総合的な評価と指導・支援を行います。

在家庭への支援として、親子のふれあいや仲間づくりを目的に市立公民館等で実施してきた子育てキャラバン事業を、高齢者が利用するデイサービスセンターへ拡充します。核家族化が進行する現在の子どもたちに、昔遊びなど高齢者と触れ合う多世代交流の機会を提供します。

生活支援が必要な子育て家庭に対し、市民や支援団体、市内事業者の協力を得て、集まった食材やおやつを家庭まで届ける

「子ども宅食」を実施します。子ども家庭支援員により、子どもの健康状態や困りごとへの相談など、虐待等の防止と母親等の孤立を防ぐとともに、「食」の支援を行います。

② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の実現へ向けては、先に述べた学校再編に関して、具体的な統合準備を進めます。備品の移動、システムの改修、教室の間仕切り工事、スクールバスの運行ルート及び校内待機場所の整備、通学路の安全対策など、良好な教育環境の整備に努めるとともに、児童生徒の事前交流事業などを通じ、円滑な統合を図ります。また、これらに伴い教職員の事務が増加することから、関係校に事務補助員を配置し、対応します。

タブレット端末を用いた「みっきいすてっぷ」学習の一層の充実を図り、個々の児童生徒に応じた学習プリントやドリルを活用した反復学習、小・中学校の5教科でデジタル教科書を使用しわかりやすい授業を展開するなど、学力の向上に繋がります。更には、グループで話し合いながらプログラミング学習を進め、子どもたちの論理的思考や情報活用能力を育てます。

文化芸術の振興として、若い世代の育成と自己表現の場を提供するため、堀光美術館にて、第1回アート・ティーン公募展を企画します。

東京オリンピックのフランス陸上競技チーム、東京パラリン

ピックのネパール・テコンドーチーム及びフランス陸上競技チームが、夏に直前合宿を行います。2つの国、3つのチームのホストタウンとして、しっかりと選手団を迎え入れます。また、市民を対象とした競技練習の見学会や選手との交流会を実施します。

オリンピックからパラリンピックへの移行期間に、全国各地で行う聖火フェスティバルの一環として、西脇市で採火した聖火を、市内障害者施設や三木山総合公園総合体育館で聖火ビジットとして展示するとともに、本市ゆかりのパラアスリートによる講演会、パラスポーツ体験会などのイベントを実施します。

③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の実現へ向けては、学校園、施設等で、医療的ケアを要する児童生徒への支援者を対象に、専門医療機関と連携し、支援に必要な専門知識や技術の取得を目的とした研修会を実施し、質の高い看護と支援レベルの向上を図ります。

聴覚障がい者等の福祉の向上のため、広報紙等の市の情報を手話で納めた動画を作成し、配信します。

令和3年1月から、コンビニ交付できる証明書の種類を、これまでの2種類から7種類へ拡大します。それに合わせて手数料も大幅に引き下げます。また、市役所内にも証明書自動交付機1台を追加し、2台体制とし、市民サービスの向上を図りま

す。

また、市役所窓口での申請書への手書きの手間を削減し、申請手続きの簡素化、合理化、ワンストップ化を図るため、本市の住民情報システム構築事業者と共同研究の協定を締結し、新たなシステム開発に向け、官民連携による実証実験を行います。

更には、昨年から取り組み始めた国民健康保険加入者を対象とした「健康ポイント」制度を発展させ、マイナンバーカードを活用し、全市民を対象とした市独自の自治体ポイントの制度設計を行います。テーマとなるのは、健康、防災、環境、子育て、市民協働など、市政の向かう方向性と合致した市民の活動を対象とし、ポイント付与による動機づけを行うことで一層の市民参画を促します。

(2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」であります。

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の実現へ向けては、三木市環境基本条例に基づき、市民、事業者、行政が一体となって取り組む環境の保全及び創造に関する基本的施策を、総合的かつ計画的に推進するため、10か年の三木市環境総合計画を策定します。

公共水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保するた

め、合併処理浄化槽設置に係る補助制度を復活します。

蛍光灯、乾電池、ボタン電池、温度計や体温計など、水銀を含んだ廃棄物を適切に処理するため、4月から分別回収を実施します。

市内に増加する空家について、4月から施行する「三木市空家等対策計画」に基づき、これまでの管理不全な危険空家の解体促進に加え、空家の発生を抑制する啓発や利活用などの対策を講じます。啓発の面では、市や県の補助制度を紹介するリーフレットを市民へ配布します。利活用の面では、先に述べた起業家に対する空家活用の支援に加え、空き家バンク事業を充実します。貸し手や売り手と、借り手や買い手とのマッチング方法を見直し、関係団体と連携するなかで制度の見直しを行うとともに、専用のホームページを開設し、市場の活性化を図ります。

② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の実現へ向けては、定住外国人の相談体制について、国際交流協会と市が行っている業務の内容を精査し、役割分担を整理するため、市民協働課に新たに多文化共生係を設置し、充実を図ります。AIポケット5台を導入し、窓口での相談体制を強化するとともに、AI翻訳サービスを導入し、文書翻訳を行い、市のホームページや広報紙、防災情報などの多言語化を進めます。

公共施設の維持管理の面において、し尿処理施設であるクリーンセンターでは、し尿貯留槽及び浄化槽汚泥貯留槽の防食層やコンクリート構造物に劣化が認められるため、早急に補修工事を行います。今後の施設のあり方については、新設又は大規模改修を行う場合における処理方式や経済性、合理性、効率性、維持管理等の比較検討を行い、整備方針を策定します。

公園利用者の安全確保のため、三木山総合公園野球場及び三木グリーンパークの防球ネットを整備します。また、三木山総合公園野球場については、古くなったスコアボードの更新と、グラウンドの整備も併せて行います。

三木市インフラメンテナンス計画に基づき、市道三木山幹線、福井線、豊岡奈良井線の舗装工事を行います。また、自由が丘、緑が丘、青山地区の市街地や、細川、口吉川、志染、吉川など生活利便性向上のための舗装工事を行います。

③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の実現へ向けては、先に述べたものの以外に、国が進める国土強靱化に基づき、本市の国土強靱化地域計画を策定します。起こってはならない命に関わる最悪の事態を、「想定外」と片付けるわけにはいきません。本市で起こりうる災害をあらかじめ想定し、リスクへの対応方針を定めます。その対応方策について、重点化と優先順位付けを行い、リ

スク解消に向け、道路や河川をはじめ、水道、下水道などの都市インフラから農業用ため池、水路に至るまで、本市の生活基盤の強靱化に取り組みます。

また、通信手段が途絶えた時の災害対策本部と吉川支所及び二次避難所の情報伝達を確保するため、移動系防災行政無線を更新します。

運用開始から12年が経過した消防本部の高機能消防指令システムを更新します。新システムでは、会話に不自由な聴覚・言語障がい者からの通報を想定したNET119緊急通報システム、外国人など日本語での会話が困難な方に対する電話同時通訳サービスなど、最新の設備、機能を備えたものとなります。

20年が経過した細川機動隊の消防ポンプ自動車を更新します。また、災害現場での消防隊員と消防団との情報伝達のため、より広範囲の通信が可能なデジタル簡易無線機26台を整備します。

平成30年の7月豪雨により浸水被害が生じた石野地区について、河川の状況調査及び流量計算を行い、まずは優先して対策が必要な箇所を行います。

三木地区の密集市街地について、地域住民に対して防災知識の普及や防災意識の高揚を図るとともに、建築基準法の緩和規定等を活用したまちづくりのルールを策定します。

市道花尻城山線の歩道のリニューアルに着手し、令和4年度を目標に整備を進めます。

排水路の老朽化による危険箇所を計画的に修繕するとともに、堆積土砂等の浚渫を行います。

吉川町公民館の耐震補強工事を実施し、災害時の二次避難所となっている市内10全ての市立公民館の耐震化を完了します。併せて、老朽化していた空調設備についても更新します。

(3) いきいき輝く魅力づくり

第三のテーマは、「いきいき輝く魅力づくり」であります。

① 地域資源で人を呼び込むまち

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の実現へ向けては、本市の新たな観光拠点として、三木ホースランドパークふれあいの森に、あじさい園がオープンします。1月に開催した植栽イベントでは、448名の方々にご参加いただき、また、あじさいマイスターや関西国際大学の学生などにより、約1万5,000株のあじさいを植栽していただきました。これを記念し、6月には、入園料無料で第1回あじさい祭りを開催します。

吉川町との合併から15年目を迎えます。この節目を機に、吉川まちづくり協議会、吉川町商工会と連携し、「よかたん」、「山田錦の館」を中心とする吉川の中心部、山田錦の郷の更なる活性化に向けた基本構想を策定します。

「別所ゆめ街道」について、このたび県の協力を得て、東播

磨・北播磨の自転車モデルルートに組み込んでいただくことができました。これを機会に、最近、にわかには盛り上がりを見せる自転車ツーリズムの流れに乗るため、自転車活用推進計画を策定したうえ、市域のモデルルート全体について、2か年にわたって安全対策や舗装整備を進めます。別所ふるさと交流館や愛宕山古墳、別所ゆめ街道の里、更には道の駅みきなど、点と点を自転車で繋ぐ新たな観光ルートとして整備し、活性化を図ります。

三木城址を中心に湯の山街道沿いに多数の歴史的資源を有する三木地区において、歴史的まちづくり推進事業を展開します。これらを舞台とした交流人口の増加、地域の活力向上のため、基礎調査を行い、まちづくりビジョン及び推進体制など、実現に向けた課題整理を行います。

② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の実現へ向けては、市の広報紙の作成を内製化し、経費の削減を図るとともに、文字をユニバーサルデザインフォントへ変更し、読みやすい広報紙づくりに努めます。

4月からの新たな総合計画の施行に伴い、本市のスローガン「誇りを持って暮らせるまち三木」を全面的に打ち出すため、記者会見用のバックパネルをリニューアルするとともに、FMみっきいの番組、「市政一直線」をユーチューブで配信し、市政

情報やイメージ発信を強化します。

また、平成26年から継続して取り組んできた「新三木市史」編さん事業。これまで多くのボランティアに支えられ、地域編、通史編にかかる史料調査を行ってきました。その成果として、まもなく地域編の第一弾「口吉川編」を発刊します。引き続き、「志染編」そして「通史編」も発刊できるよう、取組を加速します。

③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の実現へ向けては、先に述べたもの以外に、市内の新たな交通ネットワークを形成するため、山陽自動車道三木サービスエリアにスマートインターチェンジを設置するべく、本年は、測量と地質調査を行います。

また、県が進める東播磨南北道の整備と併せて、加古川市域との円滑な移動を確保するため、下石野地区の三木鉄道跡地の道路を整備します。

本市の誇る酒米「山田錦」について、本年、世界各国のジャーナリスト、ソムリエ、バイヤーなどが集う「ブリュッセル国際大会 SAKÉセレクション 2020 審査会」の開催を、兵庫県が誘致します。酒米の王者「山田錦」特A地区の大部分を有する一大産地として、稲刈り体験や山田錦セミナーなど体験見学会を行い、酒米の生産振興に繋がります。

市街地や家屋内へ、イノシシやアライグマなど有害鳥獣の侵入が確認されています。これまで、農業者のみを対象としていた捕獲檻の貸与を、市民全般へ拡大します。また、捕獲にかかる専門的知識や安全な取り扱いのため、専門家による講座を開催し、市民へ周知を行います。

2 令和2年度各会計当初予算案の概要

以上、これら主要事業により、令和2年度の一般会計については、332億3,000万円で過去最大規模、昨年度と比較して5億1,000万円、率にして1.6%の増額となっております。

また、一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計については、総額589億5,869万5千円で、昨年度と比較して1.5%、金額にして8億5,352万7千円の増額となった次第です。

このたびの予算は、4月からの総合計画、第2期創生計画の施行に伴い、大きな飛躍を成し遂げるための力強い第一歩を踏み出すべく、「三木創生」をテーマに予算の重点配分を行いました。

人口減少、少子高齢化に果敢に立ち向かうため、まちのブランド化や、雇用・子育て・移住定住の促進、そして公共交通の充実、誇れる教育と防災のまちの推進など、7つの視点で「三木創生ネクストステージ」のスタートダッシュを図ります。

このため、14億7,000万円余りの基金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

歳入の主なものについては、

市税	113億4,899万	円
地方交付税	54億5,500万	円
繰入金	14億7,355万1千	円
市債	33億	507万2千円

などとなっております。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	94億2,200万	円
介護保険特別会計	69億9,600万	円
後期高齢者医療事業特別会計	14億3,400万	円
学校給食事業特別会計	2億8,200万	円
合計	181億3,400万	円

企業会計では、

水道事業会計	26億9,093万2千	円
下水道事業会計	49億	376万3千円
合計	75億9,469万5千	円

となっております。